

TICAD VI 官民円卓会議提言

平成 28 年 7 月 5 日
TICAD VI 官民円卓会議

0. 序

第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）は、本年8月27日～28日、ケニアのナイロビにて開催される。TICAD VI は、近年のアフリカ自身のオーナーシップ意識の高揚に応え、開催地をこれまでの日本国内からケニアのナイロビに移し、初のアフリカ大陸での開催となる記念すべき会議となる。さらに、開催頻度もこれまでの5年おきから3年おきの開催となり、アフリカの開発の更なる進展と諸外国・諸機関との対等なパートナーシップに対する強力な追い風となることが期待される。

日本企業は、過去の TICAD においても主要な参加者として会合に関与してきた。例えば、TICAD V 前には、官民が協働し、日本の力を最大限活用することで、アフリカの成長を我が国の成長につなげるべく、「TICAD V 推進官民連携協議会」が立ち上げられ、平成25年5月16日、「TICAD V 推進官民連携協議会提言」が出された。今回は、TICAD V 以降の世界情勢の変化を踏まえて、新しく有意義な提言を作ることを目的として、平成27年10月28日、「TICAD VI 官民円卓会議」（以下「円卓会議」という）が立ち上げられた。

本提言は、過去4回にわたる「円卓会議」の議論を受け、対アフリカビジネスを促進する観点から、TICAD V 以降の取組を基盤とし、TICAD VI を契機として、我が国及びアフリカ各国政府・関係機関がさらに講ずべき取組をまとめたものである。

本会議の共同議長は、政府側から岸田文雄外務大臣、民間側から野路國夫・日本経済団体連合会審議員会副議長・サブサハラ地域委員長、加瀬豊・日本経済団体連合会サブサハラ地域委員長、関山護・経済同友会アフリカ委員長が務めた。共同議長代理は、政府側から濱地雅一外務大臣政務官が務めた。また、民間側委員として、計24社の代表が参加した。政府側からは、内閣官房、外務省、財務省、農林水産省、総務省、文部科学省、国土交通省、経済産業省、厚生労働省、環境省、JICA、JETRO、JOGMEC、JBIC、NEXI の代表が参加した。

1. TICAD V 以降の取組に対する評価

- ・ TICAD VI の議論では、横浜宣言の基本原則や方向性は踏襲される。
- ・ したがって、現時点での達成状況をまずは明らかにする。
- ・ 日本政府の取組は全体として高く評価できる。
- ・ アフリカ自身の取組は十分進んでいない。ビジネス促進の足枷となっている課題の解決が急務。
- ・ TICAD V 後の日・アフリカ双方の取組について PDCA サイクルに沿って政策・計画を評価・分析し、改善につなげていく必要あり。

2013 年の TICAD V の前に開催された「TICAD V 推進官民連携協議会」（以下「連携協議会」という）において、アフリカビジネス促進に向けた具体的な方途について提言書が提出された。この提言は、TICAD V において、我が国が打ち出したアフリカ支援策の基礎となった。さらに、2013 年に開催した前回 TICAD V で採択した横浜宣言や行動計画は 5 年間の取組を約束したものであり、TICAD VI 後の 2017 年を視野に策定されたものである。したがって、本年開催される TICAD VI の議論においては、横浜宣言の基本原則や方向性は踏襲される。よって連携協議会の提言内容は引き続き有効であり、本提言の礎となる。

アフリカと日本双方の取組状況・進捗の視覚化と相互理解のために、TICAD V 後の取組について PDCA (Plan, Do, Check, Act (改善)) サイクルに沿って、政策・計画を評価・分析し、改善につなげていく必要がある。現時点での達成状況をまず明らかにした上で、それを評価し、改善すべき課題を明確にし、それをアフリカと日本が双方で確認して、以後の政策・計画の改善に活かし、確実に実施していくことが、我が国のアフリカ支援を強化していくために必要である。

そのためにまず、これまでの日本政府のアフリカ支援を評価したい。

日本政府のアフリカ支援は、全体としては高く評価できる。TICAD V 後の取組については、政策・制度改善，インフラ整備，ABE イニシアティブ等の人材育成，持続可能な成長のための基盤整備等ビジネス環境改善のための対アフリカ支援，及び，安全の確保，ビジネス機会の拡大，金融面の支援のみならず戦略的マスタープランの形成，治安・感染症対策，産業人材の育成等の相手国への働きかけ等アフリカビジネス促進に向けた対企業支援の積極的対応は，我が国のアフリカでのプレゼンスを高めるためにも今後も継続・強化していくことが望まれる。

その一方で，アフリカ自身の取組は，今もなお課題が多い。前回の「TICAD V 推進官民連携協議会提言」においても，日本企業は具体的な要望をアフリカに向けて提言しているが，非効率な法制度・官僚機構や改善途上にある汚職対策等ガバナンスの未整備，資源に過度に依存する経済構造，進まない治安・衛生環境改善，産業人材の育成不足等は，相変わらずビジネス促進の足枷となっている。こうした課題を一つ一つ解決するためには，我が国の支援も急務であるが，同時にアフリカ自身の努力が不可欠である。TICAD V でアフリカ自身が誓った改革に取り組む断固たる決意を，今，具体的実施に移し，アフリカの豊かで活力ある経済社会の実現につなげることが求められる。

日本政府としては，インフラ整備，公的機関の能力強化・汚職対策，治安機能強化・水際対策，ビジネス環境整備，投資協定や租税条約の締結等を通じて支援を強化していくことが重要である。（※ TICAD V 以降の取組状況およびその評価は、【別添 1】参考資料「TICAD V フォローアップの進捗状況・TICAD VI 官民円卓会議参加民間側メンバーによる評価シート」を参照。）

2. 我が国官民のアフリカに対する現状認識

- ・ 経済成長や巨大消費市場形成を受け、アフリカ諸国ではビジネス機会が拡大しており、中長期的なアフリカの重要性は変わらない。
- ・ TICAD V 後、感染症、テロ、国際資源価格の下落等の新たな事態を受けて、アフリカ事業の縮小・撤退や新規事業を控える企業も散見される。
- ・ 日本企業がアフリカで活動を進める上で、安定的なビジネス環境の確保が重要。特に平和と安定の確保は最優先の課題である。

アフリカは、これまで豊富な天然資源を有していることを背景として 6%近い経済成長を達成してきており、今後も 4~5%程度の経済成長を維持していくものと予測されている¹。また、2010 年には人口 10 億人を突破し、さらに 2050 年には 20 億人を超え、中国、インドを追い抜くと予想されている。さらに、人口増加を上回るペースでの中間所得層の拡大により大きな消費市場が形成されつつあり、経済成長と相まって高い潜在性を有している。そして、アフリカは、今後 50 年を見据えたアフリカの統合と開発の大綱である「アジェンダ 2063」をまとめ、これまで以上にオーナーシップを強く持って、開発と貧困削減に向けた取組を推進している。また、昨年国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、今後全ての国が達成すべき課題を示したものであり、アフリカにおいても着実な実施が求められる。巨大な消費市場形成とあわせて、アフリカ諸国ではビジネス機会が拡大しており、日本企業にとって中長期的なアフリカの重要性は変わらない。

しかしながら、一部地域での継続的な暴力的過激主義の存在やテロの脅威、国際資源価格の下落、エボラ出血熱の流行等の新たな事態を受けて、アフリカ事業の縮小・撤退や新規事業を控える事例も散見される。

このような現況下、アフリカでビジネスを進める上で、平和と安定の確保、いわゆる安全・安心の確保は最優先の課題であり、TICAD

¹ 国際通貨基金（IMF）

VI では、これらの新しい情勢に国際社会として如何に対応していくことが必要かという点にも焦点を当てて議論することが重要である。

3. 今後の対アフリカ戦略に対する考え方

・以下の4本の柱を設定する。

(1) 対アフリカ戦略の具体化・可視化・重点化（地域・国・分野）

(2) 日本の強み・日本企業の特性を活かせる戦略の立案・実施

(3) 援助と投資の両立を目指した戦略の実行

(4) アフリカで事業展開する、又はこれから事業展開を考える日本企業に対する日本政府の支援及び情報提供の強化

今後の日本の対アフリカ戦略として、以下の4本の柱を提言する。

(1) 対アフリカ戦略の具体化・可視化・重点化（地域・国・分野）

本提言においては、これまでの「連携協議会」提言、アフリカ支援策の内容の実効性重視の観点から、今後の対アフリカ戦略の具体化・可視化・重点化（地域・国・分野）を提案する。これまでアフリカ戦略を具体化した支援策が多く策定されているが、アフリカと日本双方の取組状況・進捗の可視化と PDCA サイクルの適用が必要である。さらに、限られた財政的・人的資源を有効に活かすためには、重点的に取り組むべき地域・国と分野を絞り込み、確実に実現する視点が求められる。我が国としての戦略的重点地域・重点国や重点領域を定め、成果目標や工程表を含む個別具体的な戦略を打ち立てる必要がある。

(2) 日本の強み・日本企業の特性を活かせる戦略

我が国は、製品品質の高さとビジネス慣行一般において諸外国から深い信頼を得ている。高い製造及びオペレーション技術、職業訓練を通じたスキルの高い人材育成、ライフサイクルを前提とした中長期的な低コストのアピール等、我が国官民の持ち味を活かす戦略を実行に移す必要がある。人材育成を通じたビジネスモデルのひとつである「カイゼン」活動も、そこに含まれる。

一方で、日本製品を選択することに伴う高い初期コストについて理解を得るためには、我が国在外公館等を通じて、アフリカ諸国に対して広く日本の強み・日本企業の特性を日常的・恒常的にアピールし続けることが必要である。また、入札制度にライフサイクルコストの考え方を導入し、メンテナンス契約や人材育成をパッケージ化することや、評価項目における技術評価比率を高めることなど、日本企業の強みを活かせる制度の検討が求められる。

また、日本企業の特性を活かす戦略として、東南アジアや南アジアにおける日本企業の活動や経験をアフリカビジネスに活用するという視点も重要である。

（３） 援助と投資の両立を目指した戦略の実行

「援助から投資へ」が叫ばれて久しい。アフリカの経済成長の現況をみれば、中長期的にはこの動きが進んでいくと考えられる。しかし、アフリカ諸国が直面する当面の課題に鑑みれば、まだまだ「援助」と「投資」を我が国の対アフリカ支援の車の両輪として位置づける必要がある。ビジネス環境の整備に向けたアフリカ各国の自助努力に加えて、我が国の官民連携によるインフラ整備、人材育成等の取組が不可欠である。

なお、我が国のアフリカ戦略の着実な実行には、インフラ整備や投資の促進に向けたビジネス環境整備の観点から、我が国の官民連携に加え、国際開発金融機関（IFC 等世銀グループ、アフリカ開発銀行等）、英・独・仏等他ドナーや第三国の官民との連携による補完も有効と考える。

（４） 日本企業に対する日本政府の情報提供の強化

現在 400 を超える日本企業が、何らかの形でアフリカとビジネスを行っている²。広大なアフリカ大陸で、それぞれの企業努力により、異業種又は同業者同士で協力体制を組み、成果を生んでいる場合もあるが、各企業が孤軍奮闘している状況が今もなお多く、情報収集

² 「アフリカビジネスに関わる日本企業リスト」2016 年 1 月、アフリカ開発銀行アジア代表事務所

の難しさを訴える企業が多い。アフリカで事業展開する、又はこれから事業展開を考える日本企業を増やしていくためには、在外公館やJETRO, JICAを始めとする日本政府関係機関からの情報提供の強化が重要である。この場合、提供されるべき情報には、当該国に関する社会経済情報に加えて、治安関連情報も含まれる。また、日本企業のみならず、ヨーロッパ、インド等の、アフリカで長年活動している外国企業を通じた情報収集・提供も考えられ、幅広い情報提供の方策が必要である。

4. TICAD VI を機に強化・追加すべき具体的分野・事項・施策及び官民連携強化アプローチ

(1) 日本政府による取組（政府自体の取組及び日本企業への支援）、日本企業自身による取組、官民連携

① ABE イニシアティブと技術職能系人材育成及びそのフォローアップ

- ・ ABE イニシアティブの約束期間終了後も息の長い取組を継続
- ・ 育成された人材が日本企業で活躍できるよう、人材育成の仕組みの構築と企業における受け皿の整備（人材育成の出口戦略）
- ・ 育成された人材のフォローアップと人材データベースの構築

② 質の高いインフラ

- ・ 質の高いインフラをアフリカに根付かせる方途と官民連携
- ・ 広域開発：オールジャパンによる 3 回廊（北部、ナカラ、西アフリカ）をはじめとする 10 の戦略的マスタープランに基づく地域統合/広域連携を視野に入れた具体的案件の早期形成・実施
- ・ 電力：国・地域の実情に適合した電力開発の推進
- ・ 日本らしい都市開発・都市交通の今後のあり得べき具体的協力内容の策定

③ 農・水産業の強化、多角化・産業化

④ 保健・衛生・栄養

(2) アフリカによる取組

① 安全なビジネス環境整備

② 自由で安定した企業活動の実現

③ 人流・物流の円滑化

(3) 日本及びアフリカによる取組

- ・ 投資協定・EPA（特に、南部アフリカ関税同盟（SACU）諸国と日本とのEPA）・租税条約の締結促進

「TICAD V 推進官民連携協議会提言」の内容のうち、残された課題については、約束期間（残り 2 年）中の着実な実施を目指し、引き続き官民で協力していく必要がある。

ここでは、前章で述べたアフリカ戦略の 4 本の柱を基盤として、今後 TICAD VI を機に強化・追加すべき具体的分野・事項・施策及び官民連携強化アプローチについて述べる。

（１）日本政府による取組（政府自体の取組及び日本企業への支援）

① ABE イニシアティブと技術職能系人材育成及びそのフォローアップ

官民連携の下で開始された「ABE イニシアティブ」は、アフリカの若者に対して日本の大学や大学院での教育に加え、日本企業でのインターンシップの機会を提供し、アフリカの民間セクターや公的部門におけるリーダー的人材育成に大きく寄与する。アフリカ各国において日本の優れた技術や日本企業への理解の促進に貢献するのみならず、将来的に日本企業のアフリカビジネスの拡大につながる可能性もある。本イニシアティブは約束期間終了後も取組を継続していくことが求められる。

一方で、今もなお不安定な国情と社会情勢・生活環境を抱えるアフリカの現状に鑑み、「ABE イニシアティブ」と並行して、それぞれの現場で自立した即戦力となる技術職能系人材を効率的に育成し、就職へとつなげる人材育成の仕組みの構築が求められる。

これら「ABE イニシアティブ」や技術職能系人材育成の基盤となるのが基礎教育の充実である。基礎教育に関する JICA 支援の歴史は長く、これを継続すべきである。

これらの人材育成スキームを通じて育成された人材が日本企業で活躍できるよう、人材育成の仕組みの構築と企業における受け皿の整備（人材育成の出口戦略）も重要な項目である。日本の支援で教育を受けた人材の流出を防ぐためにも官民連携して育成された人材が日本企業で活躍できる仕組みの整備・発展に取り組むべきである。

さらに、育成された人材のフォローアップと人材データバンクの構築を急ぐ必要がある。日本の優れた技術や日本企業への認識

の深い親日家を育成した後、彼らとのつながりがプログラム終了後も続き、日本企業のアフリカビジネスの拡大につながることを期待される。そのためにも同窓会組織等つながりが切れない仕組みの構築が急務である。

② 質の高いインフラ

■ 概論

質の高いインフラをアフリカに根付かせるためには、各企業の提供できる「質の高いインフラ」とは何かを明確にし、官民が連携してアピールしていく必要がある。例えば、設備インフラの販売・供与後の活用法やメンテナンスまで含んだソリューションを提案し、ライフサイクルコストを低減することや、パッケージ型インフラ（ハード面と、運営、人材育成等のソフト面の協力とをパッケージとしたインフラ）の提案、ICTの有効活用等は、日本企業が大きく差別化できるところである。この「質の高いインフラ」をこれまで以上にアフリカ諸国に対して広報・アピールし、その重要性への理解を深めてもらうためには、異業種・同業者の協力体制が有効となる。

それに加え、政府機関を通じたアピールや調達ルール改善を含め、その推進を官民が知恵を出し合い、実施することが求められる。そのために、当該国の財政状況を考慮した、利用しやすい円借款の実現に加え、サブソブリン等多様な機関・主体に対し、JBIC、NEXIのファイナンスや保証を提案することも重要である。また、アフリカでのインフラ整備推進はリスク・難易度が高いことに鑑み、アジア・中東第三国企業の知見・能力を取り込むことも重要である。したがって、日本企業が第三国企業との協力の下、質の高いインフラをアフリカに根付かせることも想定した、公的金融の拡充・柔軟な運用が期待される。

■ 地域統合/広域連携等を視野に入れた広域開発

政府開発援助によって計画されている3回廊（北部、ナカラ、西アフリカ）を始めとする10の戦略的マスタープランに基づく地域統合/広域連携を視野に入れた具体的案件の早期形成が求

められる。アジアでの成功事例を参考に、これらをオールジャパンで実施していくことが重要である。アフリカに存在する多くの内陸国を孤立させることなく取り込みながら、直接投資の誘致や産業基盤の形成に貢献するハードとソフトのインフラ整備を、国境を越えて戦略的に展開していくことが重要である。

また、これら広域開発計画は、広域インフラ整備による民間投資の集積があって初めて高い効果が生まれる。投資家であり、インフラ整備の担い手である日本企業と、アフリカ各国政府との間の密な情報共有、特に初期段階からの連携が必須である。この仕組みの構築には、初期段階からの官民連携による作業が必要である。

■ 国・地域の実情に適合した電力開発

情報化社会において、企業の事業展開に電力は生命線である。多様で豊富なエネルギー資源を有するアフリカ各国の現状に鑑み、国・地域の実情に適合した電力開発を志向すべきである。日本が得意とする地熱や風力など再生可能エネルギーの導入と燃料電池等の電力安定化技術の供与、既電化地域へのスマートグリッド技術の導入、現実的な気候変動対策にもなり得る高効率な天然ガス火力や石炭火力技術の導入など、日本が持つ高い技術力を活用した協力に加えて、最適なエネルギーミックスの提案・推進等、官民が連携して柔軟な計画を立案・導入することが重要である。また、電源開発に加え、送配電網の電力損失低減技術や系統安定化技術・ノウハウの導入により、安定的な電力供給を支援することも必要である。民間企業による電力事業推進のための IPP 関連法制度整備、日本からアフリカへの電力セクター投資促進に必要なビジネス環境整備支援や実施行政機関に対するキャパシティビルディング支援が必要である。

■ 日本らしい都市開発・都市交通の整備

日本は、政府開発援助や各企業の事業を通じて、アジアを始め世界各国で多くの都市開発に関わってきた。経験を通じて蓄積した、その国や都市の実情に合わせた臨機応変な総合開発計画立案・実行能力は、他国との差別化という意味においても、自信を持ってアフリカに輸出できる。日本らしい都市開発計画

の具体的内容として、資源再生型の都市開発計画（ゴミ処理、リサイクルのシステムを組み込んだ総合計画）や都市上下水整備、既存技術を日本独自の技術で発展させた環境配慮型海水淡水化技術、新幹線・都市鉄道といった大量輸送システムから、AGT(Automated Guideway Transit)、モノレール、LRT、BRT といった中軽量輸送システムまで様々な輸送需要に応じた都市間・都市内交通インフラの整備、ICカードによる決済までの統合的な整備、都市間の物流拡大の観点からの貨物鉄道を含むインターモーダル輸送網の整備、高度な道路交通管制システムや ICT を活用し道路交通渋滞を減らすことを目的とした効率的な街づくり等、広域開発下の中心都市から回廊沿いの地方都市へと今後段階が進むにつれての柔軟な課題解決計画の立案が可能である。また、計画立案の段階から、日本企業の有する技術力の活用を念頭に置くことにより、計画に位置付けられた事業の実施段階においても日本企業の優位性の確保が期待される。これらの点をこれまで以上に積極的にアフリカ各国にアピールする必要がある。そのためにも、アフリカ各国政府と日本企業との間の密な情報共有、特に初期段階からの連携が必須であり、この仕組みの構築に官民が連携して取り組む必要がある。

■その他インフラの特

性に応じた支援

アフリカ自身の取組の障害となっている通信インフラ整備に対する支援についても、ライフラインとして必要なこと、また、ICT インフラのライフサイクルが電力インフラ、運輸インフラ等に比べると短いことから、迅速な意思決定を図ることが重要である。

③ 農・水産業の強化、多角化・産業化

■産業としての空間的基盤整備

食用穀物の栽培に適した世界の未耕作地のうち 50%近くはアフリカに存在し、その広さは 4 億 5000 万ヘクタールに上る。現況ですらアフリカの経済活動の 50%近くを占めるアフリカの農

業とアグリビジネスは、産業としての環境整備条件が揃えば、2030年までに1兆ドル規模の食糧市場を生み出す潜在力があると試算されている³。こうした試算にもかかわらず、現在、アフリカの農業は世界の他地域に比較してあまりに貧弱である。また、漁業も食料自給率の向上に大きく貢献が期待される分野であるが、現況は、漁民の漁業技術の未熟さや漁業資源管理能力の低さにより、アフリカの豊富な漁業資源を有効活用できていない。食料の多くを輸入に頼る構造は高額な食料価格と人件費につながり、企業のアフリカ進出意欲を鈍らせている。

開発の基礎となる社会・経済全体を底上げするためには、農水産業強化、産業化が必須である。具体的には、食料自給力向上と生産性向上を通じて、農・漁民の収入・生活力向上を図り、Food Value Chain 構築を通じて生産物の国内他地域への売却ならびに国外への輸出を図ることと、それを実現するための官民連携（生産・流通・加工・検疫）が必要である。また、広域開発における回廊沿いの地方都市開発計画策定に当たっては、適切な土地利用計画を通じた職住近接を実現し、都市農地確保と農水産物流通経路開発を計画段階から盛り込み、広域開発・都市計画と組み合わせることが重要である。

■保管管理能力向上のための基盤整備

農地整備と生産性向上、農水産物流通経路開発のみが解決策ではない。収穫された農水産物の保管管理能力が殆ど発達していないアフリカにおいては、収穫量に比して商品として店頭に並べることが出来る農水産物量はあまりに少ない。物流インフラ設備にあわせて保存倉庫及び防虫薬・農薬等による保存管理能力の向上や、農薬等の薬物検査を実施する公的検査機関及び検査担当組織の整備と人材育成、関係法令の整備を並行して行うことが重要である。この分野でも湿潤温暖な気候の下で農水産業・食産業を発展させてきた日本の人材と技術は大きくアフリカに貢献できる。

³ 「成長するアフリカ：アグリビジネスの潜在力を解き放つ」世界銀行，2013年。

④ 保健・衛生・栄養

TICAD V以降発生したエボラ出血熱の流行は、改めてアフリカにおける保健・衛生制度の未整備を実感させた。日本企業がアフリカで活動をする上で、保健・衛生環境の確保は最優先の課題のひとつであり、保健・衛生環境の改善に向けた国際社会の対応のあり方に改めて焦点を当てる必要がある。日本企業は、医療・衛生的環境整備インフラ、栄養、医薬品、母子保健、安全な生活水・飲料水等の分野で、質の高い製品開発やプロジェクト展開を実施している。これらの更なる普及のみならず、多業種間の連携を通じて、衛生的な生活環境を包括的に構築していく必要がある。アフリカ各国の衛生的生活環境政策の大きな後ろ盾となるべく、これらの実現に向けた積極的な役割を官民で担う必要がある。

(2) アフリカによる取組

アフリカに対しては、これまで要望してきた内容につき、確実にかつ早急に実現することを要望する。これまでも、我が国企業がアフリカで直面する課題を解決し、アフリカへの投資を促進するためには、まずはアフリカ自身による取組が講じられる必要があることや、アフリカ自身によるビジネス環境改善が必須であることを、日本企業が相手国政府や企業と接する際や、政府がアフリカ側の要人と面会する際等、様々な機会を活用して要請してきた。TICAD VIを機に強化・追加すべき具体的分野や施策の方向性が見えてきた今、アフリカ各国による着実な取組を求めたい。

日本政府は、日本企業のアフリカビジネスを全面的に支援している。日本企業の事業展開が、現地に技術移転をもたらし、人材を育成し、現地の雇用を創出し、ひいては現地の人々の生活を向上させることは、アジアを始めとする世界各地で実証されている。我が国のアフリカビジネスの拡大によるアフリカの中長期的な成長を実現すべく、アフリカ各国政府が取組のリーダーシップを発揮することを期待する。

① 安全なビジネス環境整備

日本企業が活動する上で最優先課題である平和と安定の確保及

び安全なビジネス環境の整備は、これまでも強く要望してきた点である。一部地域での継続的な暴力的過激主義の存在やテロの脅威、国際資源価格の下落、感染症の流行等の新たな事態は、ビジネスマインドの収縮すらもたらしている。持続的かつ安定的な企業活動を許さぬこれらの事態の発生は、当該企業へのダメージのみならず投資受入国や現地従業員の生活を危うくし、その後のビジネス展開を困難なものとする。事業を継続する企業にとっても、安全対策費用の上振れは収益悪化に直結する。安全なビジネス環境の整備は、アフリカビジネス促進にとり急務であり、アフリカ各国には、引き続き国際社会と協力しつつ、また、ICT 等最新の技術の活用も考慮しつつ、テロ対策、感染症対策、誘拐・強盗等の一般犯罪の取締り強化、海賊対策の取組強化を改めて求めたい。また、企業への正確かつタイムリーな情報提供や治安部隊による警護等、企業保護の強化のための取組も必要である。

② 自由で安定した企業活動の実現

国内産業保護目的のための投資規制は、日本企業が自らの強みを活かしたビジネス展開を行う上でその参入を阻む要因である（外資比率制限、ローカルコンテンツ要求、自国民雇用義務、国営・地場企業合併義務、ロイヤリティ送金規制等）。アフリカ各国に対しては、これまでも、外国企業のより自由な事業活動がアフリカの社会経済に与える積極的影響と、過度の規制による弊害について理解を得られるよう努力し、その撤廃・効果的な緩和の実施、規制の適切かつ効率的な運用を要望してきた。アフリカ各国政府には、外国企業のアフリカ進出を促進するため、国際社会と協力しつつ、行政官の人材育成を含む全般的な行政能力の向上や制度改革に取り組むことを改めて要望したい。

ビジネスの基礎となる関係法制度の整備も急がれる。質の高い投資協定等の早期締結へ向けた取組を加速することに加え、日本の高い技術力をもって実施する質の高いインフラ整備については、投資財産や知的財産権の保護や入札制度の改善・適切な運用が重要となる。また、広域開発や都市計画、農業開発の円滑な実施には、土地収用制度や土地税制の改善・適切な運用が不可欠である。法律専門家の養成を含め、法制度整備を早急に進めることが求められる。

③ 人流・物流の円滑化

アフリカ経済が活性化するにつれ、企業活動は一層広域化する。社員が円滑にアフリカ各国に駐在あるいはアフリカ各国間で移動できることは企業活動の前提である。アフリカ各国政府には、投資企業社員への就労査証の発給の迅速化、弾力化に務めることを要望する。

また、アフリカの多くの国において、関税及び非関税措置の双方の貿易障壁が存在している。こうした障壁の存在は、企業がクロスボーダーでアフリカビジネスを展開する妨げとなる。広域開発を視野に入れた地域統合が戦略的に展開されることが重要であり、具体的には、アフリカ各国における関税削減、関税同盟（域内共通関税）の着実な実施に加え、税関当局による関税徴収プロセスの公平性・透明性向上や円滑な通関手続きを実現すべきである。これら課題の解決のため、アフリカ各国には、地域経済共同体(RECs)や近隣諸国との連携強化も求められる。

(3) 日本及びアフリカによる取組

貿易投資促進のために質の高い投資協定・EPA（特に、SACU 諸国と日本との EPA）・租税条約締結を含む通商ルールの整備に向けた努力を今まで以上に推進する必要がある。また、アフリカにおいても、PPP によるインフラ整備が志向されているが、グローバルスタンダードに準拠した法整備や制度運用が望まれる。今後、我が国の制度やファイナンスを活用し、PPP によるインフラ整備を実行する際には、法制度や入札制度の整備もパッケージにし、案件形成段階から我が国が協力して行くことで、スムーズな入札の実現だけでなく、アフリカ側の制度運営能力の向上にもつながることが期待される。

5. TICAD VI への期待と決意

- ・ *TICAD VI* をアフリカにおけるビジネス活性化の機会とする。
- ・ *TICAD VI* 本会議におけるビジネスセッションの開催。
- ・ 日本企業の経済活動に資する日本政府の継続的かつ具体的な関与を要望。
- ・ *TICAD VI* 以降も民間企業の活動を通してアフリカのオーナーシップを後押しし、アフリカ発展のためのより強いパートナーシップを築く。

TICAD VI は、アフリカで開催される初めての TICAD であり、日本企業が現地において、アフリカ各国代表、企業、現地の人々と直接触れ合い、活動できる貴重な機会となる。これを今後のアフリカとのビジネス活性化の機会としたい。そのためにも TICAD VI 本会議において、日本企業とアフリカ各国代表、企業代表との対話を開催することは重要である。

また、TICAD VI 以降も、ビジネス環境整備を含む日・アフリカ間のビジネスを促進するための官民対話の枠組みの設置等、日本政府による日本企業の経済活動強化に資する継続的かつ具体的支援が必要である。そして、TICAD VI 以降も、日本企業は、その活動を通じてアフリカのオーナーシップを後押しし、アフリカ発展のためのより強いパートナーシップを築いていく。

【別添 1】

<参考資料>

「TICAD V フォローアップの進捗状況
・ TICAD VI 官民円卓会議参加民間側メンバーによる評価シート」

TICAD V の主な公約	実施状況	評価
産業政策アドバイザーを 10 か国に派遣	タンザニア、エチオピア、ケニア、ガーナ、ザンビア、モザンビーク、モロッコ、コートジボワール、スーダン、セネガルに派遣済	○ 対象国の拡大が必要
5 年間に 1,000 人の資源開発人材育成	22 か国 783 名の人材育成 ※15 年 6 月現在	○
投資協定の締結	エジプト、モザンビークと発効。アンゴラ（大筋合意）、アルジェリア、ケニア、ガーナ、モロッコ、タンザニアと交渉中	× 交渉の加速と対象国拡大が必要
ワンストップ国境通関システム（OSBP）システム普及（20 か国）	14 か所にて支援中 例：ザンビア／ジンバブエ間 4、5 日→数時間～3 日に改善	△ 取組の加速と拡大が必要
戦略的マスタープラン（10 か所）の策定	9 か所で策定中	○
産業人材を 3 万人育成	産業人材育成センター 9 件のほか、26,352 名の人材育成を実施	△ 取組の拡大が必要
ABE イニシアティブ（アフリカ人材 1,000 人を日本に招聘）	2014、15 年で計 473 名を受入れ（16 年 300 名、17 年 100 名を予定）	○
産業人材育成センター（10 か所（25 カ国を対象）設立）	ウガンダ、コンゴ（民）、セネガル、エジプト、南ア、エチオピア、ガーナ、ケニア、チュニジア等を候補国として準備中	△ 取組の加速が必要
フードバリューチェーン構築支援	コートジボワールでポストハーベスト支援、ウガンダで農業機械化支援を実施中など	× 取組拡大が必要
1,000 万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生改善	都市上下水道及び地方給水整備など 33 か国で実施中	△ 取組拡大が必要
テロ対策、海賊対策	PKO ミッションへの要員派遣や PKO 訓練センターへの人材派遣及び人材育成、ジブチへの巡視船供与等	○ アフリカ各国や旧宗主国との定期的な情報交換が必要

TICAD VI 官民円卓会議民間委員リスト

＜共同議長＞（氏名五十音順）

加瀬 豊	双日株式会社 代表取締役会長 （経団連サブサハラ地域委員長）
関山 護	丸紅パワーシステムズ株式会社 会長 （経済同友会アフリカ委員長）
野路 國夫	株式会社小松製作所 取締役会長（経団連審議会 副議長，経団連サブサハラ地域委員長）

＜委員＞（氏名五十音順）

有元 龍一	日本工営株式会社 代表取締役社長
飯島 彰己	三井物産株式会社 代表取締役会長
石飛 修	住友化学株式会社 代表取締役会長兼会長執行役員
伊藤 雅俊	味の素株式会社 代表取締役会長
遠藤 信博	日本電気株式会社 代表取締役会長
小澤 哲	豊田通商株式会社 取締役会長
北原 義一	三井不動産株式会社 取締役 専務執行役員
木村 康	J Xホールディングス株式会社 代表取締役会長
工藤 泰三	日本郵船株式会社 代表取締役会長 会長経営委員
小林いずみ	A N Aホールディングス株式会社 取締役
小林 栄三	伊藤忠商事株式会社 会長
小林 健	三菱商事株式会社 代表取締役会長
重久 吉弘	日揮株式会社 日揮グループ代表
澁谷 省吾	千代田化工建設株式会社 代表取締役社長
進藤 孝生	新日鐵住金株式会社 代表取締役社長
中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 代表執行役
中村 邦晴	住友商事株式会社 代表取締役社長
平野 信行	株式会社三菱東京U F J銀行 取締役会長
降旗 洋平	日本信号株式会社 代表取締役会長
宮永 俊一	三菱重工業株式会社 取締役社長
柳 弘之	ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長

TICAD VI 官民円卓会議：議論の経過

第1回会合（平成27年10月28日）

- （1） TICAD VI の準備状況
- （2） アフリカ事業展開の現況及び将来展望と政府の役割

第2回会合（平成28年1月19日）

- （1） TICAD VI の準備状況
- （2） 官民連携のあり方の検討等

第3回会合（平成28年4月5日）

- （1） TICAD VI の準備状況
- （2） TICAD VI 官民円卓会議提言書骨子の検討
- （3） TICAD VI 官民円卓会議提言書（案）の検討

第4回会合（平成28年7月5日）

- （1） TICAD VI の準備状況
- （2） TICAD VI 官民円卓会議提言書の承認・採択